

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【公開番号】特開2022-55503(P2022-55503A)
 【公開日】令和4年4月8日(2022.4.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-063
 【出願番号】特願2020-162964(P2020-162964)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01(2006.01)

10

【FI】

B 4 1 J 2/01 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月24日(2023.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉛直方向と交差する交差方向に沿って傾斜する吐出面から液体を吐出することで媒体に記録する記録部と、

前記記録部と対向する対向位置と、前記吐出面から退避する位置であって前記対向位置より下方に位置する非対向位置との間で移動可能に設けられ、前記対向位置において前記記録部をメンテナンスするメンテナンス部と、

前記記録部及び前記メンテナンス部を備える装置本体に対し前記メンテナンス部の上方で着脱可能に設けられ、前記装置本体への装着状態において、排出される前記媒体が載置される載置部と、を備え、

30

前記載置部が前記装置本体から離脱された状態で、前記メンテナンス部が上方に取り出し可能となる、

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記メンテナンス部を第1メンテナンス部として、前記記録部をメンテナンスする第2メンテナンス部と、

前記第2メンテナンス部を前記記録部が移動される第1方向及び前記第1メンテナンス部が移動される第2方向の両方と交差する第3方向に案内する第1ガイド及び第2ガイドと、を更に備え、

40

前記第2ガイドは、前記第1ガイドより上方に位置し、

前記第1メンテナンス部は、前記記録部と前記第2ガイドとの間から上方に取り出し可能となる、

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項3】

請求項2に記載の印刷装置において、

前記第1メンテナンス部は、前記対向位置に配置された状態で、前記第1ガイドと前記第2ガイドとの間に位置する、

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項4】

50

請求項 2 又は請求項 3 に記載の印刷装置において、
前記第 2 ガイドから前記吐出面の中央位置までの長さは、前記第 1 ガイドから前記中央位置までの長さより長い、
ことを特徴とする印刷装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の印刷装置において、
前記第 2 メンテナンス部を前記第 3 方向に駆動する駆動部が設けられ、
前記第 2 メンテナンス部は、前記第 1 ガイドに案内される被ガイド部を有し、
前記被ガイド部は、前記駆動部から駆動力を受ける、
ことを特徴とする印刷装置。

10

【請求項 6】

請求項 2 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の印刷装置において、
前記記録部から前記第 2 ガイドまでの最短距離に相当する長さは、前記第 1 方向における前記メンテナンス部の幅に相当する長さより長い、
ことを特徴とする印刷装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の印刷装置において、
前記記録部は、前記媒体への記録が可能となる記録位置と、前記記録位置から離れた退避位置とに移動可能に設けられ、
前記メンテナンス部の移動経路は、前記記録部の移動経路の少なくとも一部と重なる、
ことを特徴とする印刷装置。

20

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の印刷装置において、
前記載置部が前記装置本体から離脱された状態で、前記メンテナンス部は、前記載置部が
前記装置本体から離脱されることで開放される空間から、上方に取出し可能となる、
ことを特徴とする印刷装置。

30

40

50